

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(平成28年3月31日現在)

団体名	事業名	公営企業の名称
那珂市	水道事業	那珂市水道事業

実施状況

抜本的な改革の取組状況							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人化	広域化・広域連携	PFI	指定管理者制度	包括的民間委託	
						○	

抜本的な改革の取組状況

取組事項	包括的民間委託		
実施済			
実施予定	○		
検討中	○		

(事業の概要)
浄水場管理業務

(実施(予定)時期)
平成 28 年 4 月 1 日

(事業の概要)
窓口・電話対応、水道料金賦課(開栓、閉栓、検針含)及び徴収(給水停止含)事務

(検討状況・課題)
その他民間活用委託が期間満了となる平成31年度から包括的民間委託を検討している。人員配置、費用対効果及び業務実施場所等において課題がある状況である。

その他の民間活用の取組状況

取組事項	その他の民間活用		
実施済			
実施予定	○		
検討中	○		

(事業の概要)
検針、開閉栓、納付書発布、量水器交換等

(取組の方式等)
検針準備、現地検針(全戸含む)、検針後データ整理を受託者が行い、その結果を市水道事業に報告する。開閉栓受付、データ入力については、職員及び受託者が協力して行い、現地作業(料金徴収含)、開閉栓後データ整理を受託者が行い、市水道事業に報告する。量水器交換については、受託者が、準備から完了までを行い、市水道事業へ報告する。その他、宅内漏水確認等の職員が指示する業務を行い、その結果を市水道事業へ報告する。

(実施(予定)時期)
平成 28 年 9 月 21 日

(事業の概要)

(検討状況・課題)

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況（平成28年3月31日現在）

団体名	事業名	公営企業の名称
那珂市	下水道事業	下水道事業特別会計

実施状況

抜本的な改革の取組状況							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人化	広域化・広域連携	PFI	指定管理者制度	包括的民間委託	
							○

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

（現行の経営体制・手法を継続する理由）

一般会計からの繰入金に依存する経営状況ではあるが、受け皿となる民間企業の状況等を勘案すれば、直ちに費用対効果を向上されることができず、現行の体制の中で、経営の効率化を図ることを優先したため。

（今後の経営改革の方向性等）

平成32年度から公営企業法を適用する予定であり、それに伴って今後経営改革について検討していきたい。

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況（平成28年3月31日現在）

団体名	事業名	公営企業の名称
那珂市	下水道事業	農業集落排水整備事業特別会計

実施状況

抜本的な改革の取組状況							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人化	広域化・広域連携	PFI	指定管理者制度	包括的民間委託	
							○

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

（現行の経営体制・手法を継続する理由）

一般会計からの繰入金に依存する経営状況ではあるが、受け皿となる民間企業の状況等を勘案すれば、直ちに費用対効果を向上されることができず、現行の体制の中で、経営の効率化を図ることを優先したため。

（今後の経営改革の方向性等）

平成32年度から公営企業法を適用する予定であり、それに伴って今後経営改革について検討していきたい。